

四半期報告書

(第37期第3四半期)

自 平成20年10月1日

至 平成20年12月31日

株式会社精工技研

千葉県松戸市松飛台296番地の1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移

13

3 役員の状況

13

第5 経理の状況

14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

30

第二部 提出会社の保証会社等の情報

31

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311-5111
【事務連絡者氏名】	経営企画室 齋藤 祐司
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388-6401
【事務連絡者氏名】	経営企画室 齋藤 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期連結 累計期間	第37期 第3四半期連結 会計期間	第36期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（千円）	5,476,006	1,498,631	7,148,820
経常損益（千円）	△204,738	△244,594	△540,353
四半期（当期）純損益（千円）	△294,076	△329,979	△1,071,766
純資産額（千円）	—	22,402,113	23,136,587
総資産額（千円）	—	24,234,484	25,115,511
1株当たり純資産額（円）	—	2,450.94	2,514.95
1株当たり四半期（当期）純損益金額（円）	△31.99	△35.94	△116.35
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	—	92.4	92.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	283,063	—	984,695
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△746,044	—	347,333
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△332,592	—	△335,803
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	—	1,983,272	2,857,613
従業員数（人）	—	878	736

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるために記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	878
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	261
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
精機事業（千円）	292,992
光製品事業（千円）	2,583,860
合計（千円）	2,876,853

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	受注残高
精機事業（千円）	302,076	93,157
光製品事業（千円）	1,122,040	419,828
合計（千円）	1,424,116	512,985

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
精機事業（千円）	270,037
光製品事業（千円）	1,228,594
合計（千円）	1,498,631

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年12月12日開催の取締役会において、マイルストーン株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについての基本合意書締結を決議し、平成20年12月22日に当該基本合意書を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の追加情報に記載しております。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格が落ち着きを取り戻したものの、急激な円高と株安を受けて、輸出関連企業を中心に企業収益は大幅に悪化することとなりました。雇用環境は著しく悪化し、非正規社員の大量解雇が社会問題化する等、国内景気は近年にないほど減速感が強まっています。世界経済においても、米国に端を発した金融危機が実体経済に影響を及ぼし、急激な為替の変動と相まって景気が大きく後退し、世界同時不況の様相となりました。当社グループが属する情報通信・デジタル家電関連業界におきましては、ハイビジョン薄型テレビやブルーレイディスクレコーダー等を中心に、クリスマスシーズンに向けた需要増加に期待がかかりましたが、景気の先行き不透明感から個人消費は停滞しており、年末商戦は勢いに欠けるものとなりました。

こうした環境の中、当社グループは、光ディスク成形用金型を主力製品とする精機、光通信用部品を主力製品とする光製品の両事業において既存顧客の維持と新規顧客の開拓に取り組みましたが、顧客の設備投資意欲は減退しており、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は1,498,631千円にとどまりました。売上高の不振から、当第3四半期連結会計期間における営業損益は212,113千円の営業損失、また経常損益は244,594千円の経常損失となりました。法人税等調整額を計上した結果、四半期純損益は329,979千円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 精機部門

光ディスク成形メーカー各社の設備投資意欲と設備稼働率は停滞していることから光ディスク成形用金型とそのメンテナンス需要は低調に推移し、売上高は270,037千円となりました。営業損益につきましては、高耐熱レンズに係る費用の発生等により126,762千円の営業損失となりました。

② 光製品部門

光通信関連市場は長期的には緩やかながら拡大が見込まれています。しかしながら当第3四半期連結会計期間においては光通信網の敷設需要が急減し、市場の成長にはブレーキが掛かることとなりました。この結果、売上高は1,228,594千円となりました。売上高の減少に伴い、営業損益は85,350千円の営業損失となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 国内

国内においては、光ディスク成形用金型及び光通信用部品の販売が低調に推移し、売上高は561,788千円となりました。営業損益は、売上高の不振と研究開発活動費用の支出に伴い、278,630千円の営業損失となりました。

② 北米

北米においては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、及び光通信用部品の販売が堅調に推移したものの、為替が円高基調で推移し、売上高は346,911千円、営業利益は20,337千円となりました。

③ アジア

アジアにおいては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品の販売が停滞したものの、光通信用部品の生産・販売が堅調に推移し、売上高は394,355千円、営業利益は33,945千円となりました。

④ ヨーロッパ

ヨーロッパにおいては、光ディスク成形用金型のメンテナンスや金型部品、光通信用部品の販売が低調に推移したうえで為替が急速に円高に進行し、売上高は195,576千円となりました。営業損益は、売上高の不振に伴い6,007千円の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,983,272千円となり、第2四半期連結会計期間末から738,764千円減少いたしました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は9,172千円となりました。営業活動による資金増加の主な要因は、売上債権の減少額383,999千円、減価償却費167,738千円等であり、資金減少の主な要因は、税金等調整前当期純損失248,085千円、未払金の減少額132,847千円等であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は628,014千円となりました。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払戻による収入6,510,000千円等であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預入による支出7,009,893千円等であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は56,451千円となりました。財務活動による資金減少の要因は、自己株式買取による支出であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、既存事業の中での新製品開発や製品改良と、開発部門を主体とする新事業領域に向けた新技術や新製品の開発に大別されます。

既存事業領域における製品改良や生産技術の改善は、精機・光製品の両事業部門の技術担当部署が担当しておりますが、当第3四半期連結会計期間においてこれらの活動に要した費用は53,349千円となりました。一方、新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は開発担当部門を中心に進めており、当第3四半期連結会計期間において発生した研究開発費は172,184千円となっております。これにより、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動費用の総額は225,534千円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	本社、第1工場 (千葉県松戸市)	全社	新事業開発及び情報管理システム	113,407	66,896	自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	—
杭州精工技研有限公司		光製品部門 全社	製造設備(機械装置他)、新事業開発設備及び建物	554,213	69,614	自己資金	平成20年 4月	平成21年 12月	—

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当初の計画に比べ、提出会社の全社の投資予定総額が111,953千円減少し、杭州精工技研有限公司の投資予定総額が239,413千円増加しております。

② 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設・拡充計画のうち、当第3四半期連結会計期間に完了した主なものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	投資金額 (千円)	完成後の 増加能力
提出会社	本社、第2工場 (千葉県松戸市)	精機部門	製造設備 (器具備品)	37,200	—
	本社工場、第2工場、 第4工場 (千葉県松戸市)	光製品部門	製造設備 (器具備品)	51,695	—
杭州精工技研有限公司		全社	新事業開発設備	42,612	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,411
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,411 資本組入額 3,706
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができることとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。

- (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
 - 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
 - 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
 - 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
 - 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

- ② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）
株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,187
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,187 資本組入額 1,094
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役社員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	67,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）

株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成20年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注） 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090
新株予約権の行使の条件	（注） 2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 ① 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。
- ③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ④ その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	9,333,654	-	6,791,682	-	10,571,419

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 134,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,198,600	91,986	同上
単元未満株式	普通株式 954	—	同上
発行済株式総数	9,333,654	—	—
総株主の議決権	—	91,986	—

（注）1. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 22株が含まれております。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が 200株（議決権2個）含まれております。

②【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296—1	134,100	—	134,100	1.4
計	—	134,100	—	134,100	1.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	2,080	2,250	2,365	1,950	1,699	1,495	1,381	1,012	971
最低（円）	1,825	1,900	1,870	1,662	1,400	1,351	892	901	900

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,525,126	13,984,423
受取手形及び売掛金	※ 1,861,640	1,845,576
商品	6	21
製品	216,873	211,526
原材料	432,557	466,632
仕掛品	485,053	600,760
貯蔵品	14,748	15,913
未収還付法人税等	17,494	68,395
その他	284,773	329,767
貸倒引当金	△5,179	△6,005
流動資産合計	16,833,095	17,517,010
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,455,829	4,458,047
減価償却累計額	△2,055,920	△1,941,999
建物及び構築物（純額）	2,399,909	2,516,048
機械装置及び運搬具	2,636,063	2,583,250
減価償却累計額	△1,868,285	△1,734,279
機械装置及び運搬具（純額）	767,778	848,970
土地	2,211,508	2,211,508
その他	2,121,034	1,866,409
減価償却累計額	△1,351,874	△1,173,260
その他（純額）	769,159	693,149
有形固定資産合計	6,148,355	6,269,677
無形固定資産		
のれん	101,837	162,964
その他	104,415	130,935
無形固定資産合計	206,252	293,899
投資その他の資産		
投資有価証券	15,402	23,730
投資不動産（純額）	879,274	886,100
その他	153,701	126,690
貸倒引当金	△1,597	△1,597
投資その他の資産合計	1,046,782	1,034,924
固定資産合計	7,401,389	7,598,501
資産合計	24,234,484	25,115,511

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	390,574	395,398
未払法人税等	32,458	56,392
その他	801,349	920,197
流動負債合計	1,224,383	1,371,988
固定負債		
退職給付引当金	285,339	269,076
長期未払金	149,075	149,126
長期預り保証金	149,913	164,191
長期預り敷金	19,037	19,037
その他	4,621	5,504
固定負債合計	607,987	606,936
負債合計	1,832,371	1,978,924
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	5,443,743	5,986,363
自己株式	△427,072	△370,462
株主資本合計	22,379,773	22,979,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,052	1,814
為替換算調整勘定	24,392	155,770
評価・換算差額等合計	22,340	157,584
純資産合計	22,402,113	23,136,587
負債純資産合計	24,234,484	25,115,511

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,476,006
売上原価	3,831,289
売上総利益	1,644,716
販売費及び一般管理費	※ 1,931,950
営業損失(△)	△287,233
営業外収益	
受取利息	75,703
受取配当金	396
投資不動産賃貸料	28,800
その他	30,403
営業外収益合計	135,303
営業外費用	
為替差損	39,521
不動産賃貸原価	10,809
その他	2,477
営業外費用合計	52,808
経常損失(△)	△204,738
特別利益	
固定資産売却益	110
貸倒引当金戻入額	4
特別利益合計	114
特別損失	
投資有価証券評価損	2,089
固定資産除却損	1,438
特別損失合計	3,527
税金等調整前四半期純損失(△)	△208,150
法人税、住民税及び事業税	47,950
法人税等調整額	37,975
法人税等合計	85,925
四半期純損失(△)	△294,076

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	1,498,631
売上原価	1,111,942
売上総利益	386,689
販売費及び一般管理費	※ 598,802
営業損失(△)	△212,113
営業外収益	
受取利息	26,064
受取配当金	146
投資不動産賃貸料	9,600
その他	8,020
営業外収益合計	43,830
営業外費用	
為替差損	72,633
不動産賃貸原価	3,603
その他	75
営業外費用合計	76,312
経常損失(△)	△244,594
特別利益	
固定資産売却益	△1
貸倒引当金戻入額	4
特別利益合計	2
特別損失	
投資有価証券評価損	2,089
固定資産除却損	1,404
特別損失合計	3,493
税金等調整前四半期純損失(△)	△248,085
法人税、住民税及び事業税	12,518
法人税等調整額	69,375
法人税等合計	81,894
四半期純損失(△)	△329,979

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△208,150
減価償却費	477,803
のれん償却額	56,518
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,089
受取利息及び受取配当金	△76,099
賃貸料の受取額	△28,800
固定資産売却損益 (△は益)	△110
固定資産除却損	1,438
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△277
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,263
為替差損益 (△は益)	162
売上債権の増減額 (△は増加)	△78,271
たな卸資産の増減額 (△は増加)	110,497
その他の資産の増減額 (△は増加)	△3,274
仕入債務の増減額 (△は減少)	72,702
その他の負債の増減額 (△は減少)	△191,802
小計	150,687
利息及び配当金の受取額	95,035
法人税等の還付額	68,782
法人税等の支払額	△31,441
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△11,726,395
定期預金の払戻による収入	11,311,190
有形固定資産の取得による支出	△315,338
有形固定資産の売却による収入	15,167
無形固定資産の取得による支出	△8,545
投資有価証券の取得による支出	△248
投資不動産の賃貸による収入	28,800
貸付けによる支出	△50,000
その他	△674
投資活動によるキャッシュ・フロー	△746,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△56,610
配当金の支払額	△275,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△332,592
現金及び現金同等物に係る換算差額	△78,767
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△874,340
現金及び現金同等物の期首残高	2,857,613
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,983,272

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>1. 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより当第3四半期連結累計期間の営業損失は54,720千円増加し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ54,720千円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響額は、ありません。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>固定資産の減価償却費の算定 方法</p>	<p>定率法を採用している資産については、 連結会計年度に係る減価償却費の額を期間 按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

(スクラップ売却収入の会計処理)

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業損失は21,086千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(第三者割当増資の引受)

①基本合意書の締結

当社は、平成20年12月12日開催の取締役会において、マイルストーン株式会社の第三者割当増資を引受け、子会社化することについての基本合意書締結を決議し、平成20年12月22日に当該基本合意書を締結しております。

(1) 第三者割当増資引受の目的

各種レンズの開発、生産及び関連する事業展開を通して、光学ビジネスをより幅広く推進することが目的であります。

(2) 第三者割当増資をする会社の名称

マイルストーン株式会社

(3) 第三者割当増資をする会社の事業内容

プラスチックレンズ、ガラスレンズの設計・製造・販売

(4) 第三者割当増資をする会社の規模

資本金 30,000千円

(5) 第三者割当増資引受の時期

平成21年2月1日

(6) 引受ける株式の数、引受価額及び引受後の持分比率

引受株式数 普通株式 201株

引受価額 96,480千円

引受後の持分比率 50.12%

(7) 引受資金の調達及び支払方法

引受のための資金は、全額自己資金で賄い、支払は全額現金にて行います。

②最終契約書の締結

当社は、平成21年2月12日開催の取締役会において、最終契約書締結を決議し、同日付けで最終契約書を締結しております。

(1) 第三者割当増資引受の時期

平成21年3月1日

(2) 引受ける株式の数、引受価額及び引受後の持分比率

引受株式数 普通株式 221株

引受価額 106,080千円

引受後の持分比率 50.11%

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※ 期末日満期手形の会計処理</p> <p>連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 14,311千円</p>	該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">411,766</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">153,825</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">593,717</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">10,240</td> </tr> </tbody> </table>		千円	給料手当	411,766	減価償却費	153,825	研究開発費	593,717	退職給付費用	10,240
	千円									
給料手当	411,766									
減価償却費	153,825									
研究開発費	593,717									
退職給付費用	10,240									

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)										
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">131,839</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">50,545</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">172,184</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,172</td> </tr> </tbody> </table>		千円	給料手当	131,839	減価償却費	50,545	研究開発費	172,184	退職給付費用	3,172
	千円									
給料手当	131,839									
減価償却費	50,545									
研究開発費	172,184									
退職給付費用	3,172									

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">13,525,126</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△11,541,853</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,983,272</td> </tr> </tbody> </table>		千円	現金及び預金勘定	13,525,126	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,541,853	現金及び現金同等物	1,983,272
	千円							
現金及び預金勘定	13,525,126							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△11,541,853							
現金及び現金同等物	1,983,272							

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,333千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	275,988	30	平成20年3月31日	平成20年6月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	270,037	1,228,594	1,498,631	—	1,498,631
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	270,037	1,228,594	1,498,631	—	1,498,631
営業利益又は損失(△)	△126,762	△85,350	△212,113	—	△212,113

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,236,811	4,239,194	5,476,006	—	5,476,006
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,236,811	4,239,194	5,476,006	—	5,476,006
営業利益又は損失(△)	△284,285	△2,947	△287,233	—	△287,233

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、
光コネクタ研磨機等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の影響額は、精機事業で営業損失が7,709千円増加し、光製品事業で営業損失が47,010千円増加しております。

4. 追加情報

(スクラップ売却収入の会計処理)

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間において光製品事業で営業損失が21,086千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	561,788	346,911	394,355	195,576	1,498,631	—	1,498,631
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	473,657	2,816	291,275	—	767,749	(767,749)	—
計	1,035,446	349,727	685,631	195,576	2,266,381	(767,749)	1,498,631
営業利益又は損失(△)	△278,630	20,337	33,945	△6,007	△230,353	18,240	△212,113

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	2,476,082	995,473	1,051,506	952,943	5,476,006	—	5,476,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,838,978	12,974	1,202,493	353	3,054,800	(3,054,800)	—
計	4,315,060	1,008,448	2,253,999	953,297	8,530,806	(3,054,800)	5,476,006
営業利益又は損失(△)	△523,140	48,894	161,367	14,392	△298,485	11,252	△287,233

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
- (2) アジア : 中国、台湾
- (3) ヨーロッパ : ドイツ

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。これによる当第3四半期連結累計期間の影響額は、日本で営業損失が53,768千円増加し、アジアで営業利益が951千円減少しております。

4. 追加情報

(スクラップ売却収入の会計処理)

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間においてアジアで営業利益が21,086千円増加しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	346,911	195,576	429,195	971,682
II 連結売上高	—	—	—	1,498,631
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	23.1	13.1	28.6	64.8

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
I 海外売上高	995,473	993,589	1,210,017	3,199,079
II 連結売上高	—	—	—	5,476,006
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.2	18.1	22.1	58.4

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) アメリカ地域 : 米国
- (2) ヨーロッパ地域 : ドイツ
- (3) アジア・その他地域 : 中国、台湾

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4. 追加情報

（スクラップ売却収入の会計処理）

スクラップ売却収入は従来、営業外収益として処理しておりましたが、金額的な重要性が増したこと、及び今後も継続的に発生が見込まれることから、第1四半期連結会計期間より売上高として処理することとしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間においてアジア・その他地域で売上高が21,086千円増加しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	為替予約取引	566,689	565,880	808

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 2,450.94円	1株当たり純資産額 2,514.95円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 31.99円	1株当たり四半期純損失金額 35.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失金額(千円)	294,076	329,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	294,076	329,979
普通株式の期中平均株式数(株)	9,193,588	9,181,751
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

株式会社精工技研

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 白田 英生 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 円 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。